

居住誘導区域の確認方法

居住誘導区域については、次の1～3をすべて行うことにより確認できます。

1. 「さがみはら地図情報 (外部リンク)」により確認

さがみはら地図情報
Sagamihara Geographic Information

お知らせ
2023/03/15 【お問合せください】津久井・相模湖・藤野地域の道路台帳（道路台帳平面図）を取得される場合、最新の道路台帳に反映されていない箇所がありますので、津久井土木事務所（TEL：042-780-1415）にお問合せください。

新着情報
2024/04/25 認定路線網図（2024.4.10時点）を更新しました。
2024/03/15 認定路線網図（2024.3.14時点）を更新しました。
2024/03/14 埋蔵文化財包蔵地を更新しました。

はじめて利用する方へ | よくあるお問合せ | 利用規約

よくあるお問い合わせ

地図情報の選択

- 道路・下水 | 道路台帳平面図 | 基準点位置図・境界点位置図 | 認定路線網図 | 舗装構成図・掘削制限図 | 下水道施設台帳平面図 | 河川現況台帳平面図
- 都市計画等 | **都市計画指定状況図等** ① | 建築基準法道路種別（指定道路図）
- 埋蔵文化財 | 埋蔵文化財包蔵地

スマホで見る
2次元コードより、スマホ向けの地図を利用できます。

リンク
相模原市公式ホームページ（外部リンク）

①都市計画指定状況図等をクリック

住所検索

住所DB 地番DB

神奈川県相模原市中央区中央2-11-15 検索

初級一覧に戻る

神奈川県相模原市中央区中央2丁目11-1 [地図] ④

住所 ②

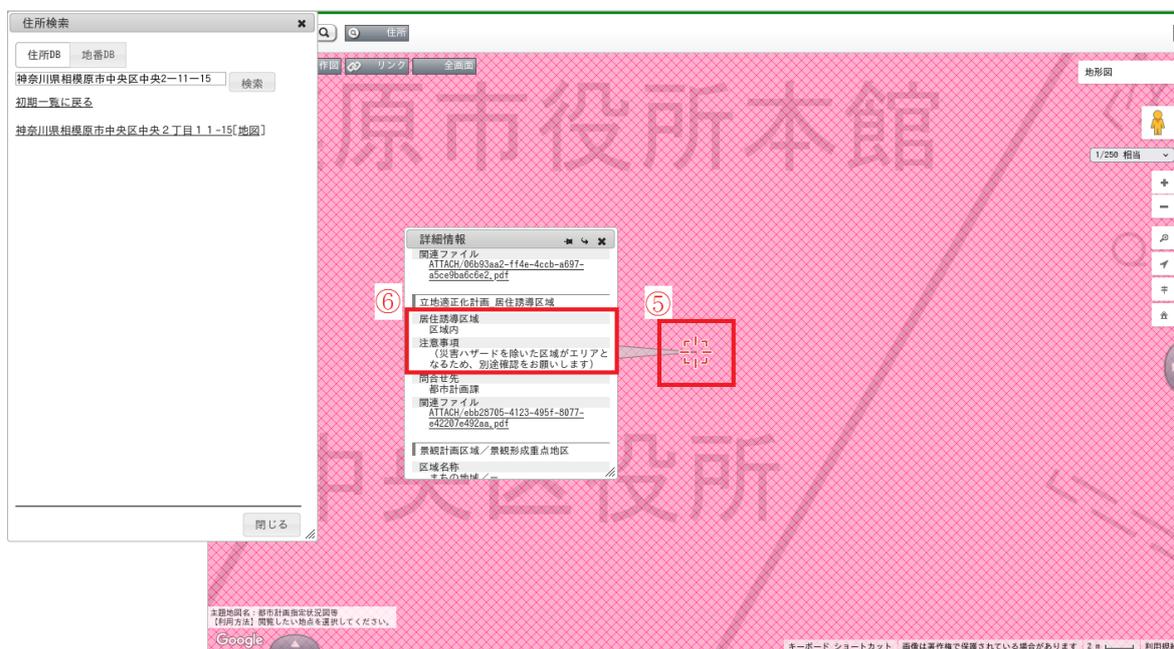
地形図

1/2000 相当

本図地図名：都市計画指定状況図等
【利用方法】閲覧したい地点を選択してください。

キーボードショートカット 画像は著作権で保護されている場合があります。20 1/1 利用規約

- ②「住所」をクリック
- ③左側の検索欄に住所を入力し、「検索」をクリック
- ④「地図」をクリック



- ⑤地図上で住所地をダブルクリック

- ⑥居住誘導区域欄を確認

※さがみはら地図情報で「区域内」と表示されていても、別途、住所地が土砂災害警戒区域等に該当しないかを確認する必要があります。

- 「[神奈川県土砂災害情報ポータル \(外部リンク\)](#)」により土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域を確認

- ① 「土砂災害のおそれのある区域」をクリック

- ② 「上記等情報をさらに細かく選択する」をクリック
- ③ 「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地すべり」、「急傾斜地崩壊危険区域」のチェックボックスをクリック
- ④ 「設定」をクリック



⑤住所を入力して検索

⑥正しい検索結果について「位置」をクリックし、住所地が凡例に記載している区域外であることを確認。

3. 引越し先の住所付近の河川について、「[洪水ハザードマップ](#)」のページに掲載の洪水ハザードマップをご覧ください、「家屋倒壊等氾濫想定区域」に住所地が指定されていないかを確認。